

## 第41回

## 水戸・勝田都市計画事業東海中央土地区画整理審議会議事録

1 開催日時	平成30年11月26日(月) 13時30分から15時10分まで
2 場所	役場議会棟2階 203委員会室
3 出席者	【審議員】 小川委員、舛井文夫委員、大島委員、高倉委員、 鈴木委員、増渕委員、渡部委員、佐藤副会長、 黒羽根会長 【事務局】 坪区画整理課長、坪課長補佐、塙課長補佐、 大山係長、塙主事、松尾主事、勝沼主事
4 欠席者	大内委員、舛井恵子委員、黒羽委員
5 議事録署名人	舛井委員、大島委員
6 議題	1 仮換地の軽微な変更（報告）について 2 【議案第30号】保留地の決定について 3 中央地区内の橋梁名称について 4 その他
7 議事の概要及び議決事項	1 仮換地の軽微な変更（報告）について【非公開】 一分筆分割6件、所有権移転29件承認— 2 【議案第30号】保留地の決定について —資料に基づき説明（事務局）— —出席委員の賛成多数により付け保留地2件承認— (委員意見等) 【委員】付け保留地の購入者はどの時点で決定するのか。 【事務】事業開始当初の換地設計時です。 【委員】その後、別の人気が購入を希望したらどうするのか。 【事務】現地権者が購入を希望しない場合がございますので、その都度交渉していきます。 【委員】原則としては、事業開始時の約束に基づく、 という認識よいか。 【事務】その通りです。

### 3 中央地区内の橋梁名称について

#### —資料に基づき説明（事務局）—

・都市計画道路勝木田下の内線橋梁部の名称を「神楽沢橋」としたい。

・同名称は、橋梁建設箇所の小字である「神楽沢」及び昭和初期に地元住民の間で親しまれた「神楽沢の湯」にちなんでいる。

・国土交通省のHPにおいて、橋梁名称の決定方法の一つとして近隣の地名を使うことが挙げられている。

#### —賛成多数—

(委員意見等)

【委員】橋梁名称「神楽沢橋」は既に決定されたものか。

【事務】これまで仮称としてきた同名を正式なものとしてよいか、今回審議会にお諮りするものです。

【委員】各自治会に配布されたアンケートに橋梁の名称が記載されていた。

【事務】公園の遊具等についてのアンケートだったと思います。橋梁名称はこれまで仮称していましたが、開通が近づいたこと、現在実施中の事業計画変更手続きの中で「神楽沢橋」と決定する予定であることから、事前に審議会でご意見をいただくべくお諮りしています。

【委員】「駅東第1公園」といったように数字表記と比べると、地名に基づいている名称は分かりやすいので賛成。

### 4 その他（平成30年度先進地視察研修報告）

#### —資料に基づき説明（事務局）—

・神奈川県寒川町 寒川駅北口土地区画整理事業及び同県大和市 渋谷（南部土地）土地区画整理事業についての報告。

(委員意見等)

特になし。

平成 50 年 12 月 5 日

東海中央土地区画整理審議会会長

黒羽根 久一郎

我々は、この議事録の記載が真正であることを確認して署名する。

審議会委員 舛井文夫



審議会委員 大島八起

